



平成 30 年 11 月 26 日

各 位

上 場 会 社 名 多 木 化 学 株 式 会 社
代 表 者 代表取締役社長 多木 隆元
(コード番号 4025)
問合せ先責任者 取締役総務人事部長 西村 光裕
(TEL 079-437-6002)

株式分割及び定款の一部変更並びに株主優待制度の変更に関するお知らせ

当社は、平成 30 年 11 月 26 日開催の取締役会において、以下のとおり、株式分割及び定款の一部変更並びに株主優待制度の変更を行うことについて決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 株式分割の目的

株式分割の実施により、当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げ、投資家の皆様がより投資しやすい環境を整えるとともに、当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的としております。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

平成 30 年 12 月 31 日（月曜日）（当日は株主名簿管理人の休業日につき、実質的には平成 30 年 12 月 28 日（金曜日））を基準日として、同日の最終の株主名簿に記録された株主様の所有普通株式 1 株につき 2 株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

①株式分割前の発行済株式総数	4,729,384 株
②株式分割により増加する株式数	4,729,384 株
③株式分割後の発行済株式総数	9,458,768 株
④株式分割後の発行可能株式総数	30,400,000 株

(3) 分割の日程

①基準日公告日	平成 30 年 12 月 13 日（木曜日）
②基準日	平成 30 年 12 月 31 日（月曜日）
③効力発生日	平成 31 年 1 月 1 日（火曜日）

3. 定款の一部変更について

(1) 変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、平成31年1月1日をもって当社定款第6条の発行可能株式総数を以下のとおり変更いたします。

(2) 変更の内容

(下線部分は変更箇所)

現 行 定 款	変 更 後
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>1,520万株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>3,040万株</u> とする。

(3) 変更の日程

効力発生日：平成31年1月1日（火曜日）

4. 株主優待制度について

(1) 変更の理由

今回の株式分割に伴い、多くの株主様に当社株式を保有していただくことを目的として、株主優待制度を一部変更いたします。

なお、変更後の贈呈基準は2019年12月31日現在の当社株主名簿に記録された株主様（2020年3月下旬発送分）より適用し、基準日を平成30年12月31日とする株主優待（平成31年3月下旬発送分）につきましては、現行どおり（株式分割前）の株式数を基準に実施いたします。

(2) 変更の内容

(下線部分は変更箇所)

現 行	変 更 後
<u>200株以上</u> ：クオ・カード3,000円分	<u>400株以上</u> ：クオ・カード3,000円分
<u>100株以上200株未満</u> ：クオ・カード1,000円分	<u>100株以上400株未満</u> ：クオ・カード1,000円分

5. その他

(1) 資本金の額の変更

今回の株式分割に際して、当社の資本金の額に変更はありません。

(2) 配当について

今回の株式分割は、平成31年1月1日を効力発生日としておりますので、配当基準日を平成30年12月31日とする平成30年12月期の期末配当につきましては、現行どおり（株式分割前）の株式数を基準に実施いたします。

以 上